

都市農協の地域に根ざした取組み

茂野隆一〈筑波大学大学院生命環境科学研究科 教授〉

尾中謙治〈一般財団法人農村金融研究会 主任研究員〉

〔要 旨〕

- 1 農協は、従来からコモンズ（地域を持続可能な形で維持していくための共有された手段）を様々な形で社会に供給し、地域社会に貢献するとともに、農協の存立基盤の一部を形づくってきた。しかし、地域社会における農業のウェイトの低下、准組合員比率の上昇などを背景に、とりわけ都市農協においては、意図的にコモンズを提供する必要性に迫られてきている。農協の地域に根ざした取組みはそのひとつの試みといえる。
- 2 今後の農協活動のなかで大きな位置を占めることが予想される地域に根ざした取組みの現状、および直面する課題等を整理するにあたって、都市農協であるセシサ川崎農協（神奈川県）というま野農協（埼玉県）の事例を取りあげ、その利用者や関係諸機関からのヒアリング結果等を通じて、その位置付け、効果、課題等を提示する。さらに、それらを踏まえて都市農協の地域に根ざした取組みの意義および課題を整理することとする。
- 3 一般論として、都市農協が地域に根ざした取組みを行う背景として、主に3つの要因が指摘できる。①他業態のなかに埋没することに対する危機感、②組織の求心力の向上、③地域・行政からの期待、である。
- 4 農協の食農教育への取組みの効果は様々な面にあらわれてくると考えられるが、本稿では、①都市農業の理解の向上、②農協の認知の拡大・農協とのつながり強化、③子ども等と農協職員・組合員との顔のつながり、④地域の子どもの育成への貢献、の4つを挙げる。
- 5 農協の市民農園（ふれあい農園）への取組みによって、地権者および利用者とのつながりが形成・維持・強化されており、明確ではないがそれによる農協貯金も微増している。1～2年農園を利用している人のなかには「農協に貯金したい」あるいは「准組合員になりたい」と言う人もいる。目に見えた形での効果は明らかではないが、農園を通じて、「農」を体感・実感し、「農」および農協を理解するきっかけになっていると評価することができる。
- 6 都市農協における地域に根ざした取組みの意義について、一定程度、①農協の存在を地域住民にアピールしており、②農協の組織基盤の強化につながっている。そして、③地域社会の要望に答えている、と評価することができる。
- 7 地域に根ざした取組みが抱える課題として、①地域に根ざした取組みの農協経営のなかでの位置付け、②地方自治体との連携の問題、③広報の重要性、④組合員・住民の自主的活動に対する支援体制の構築、を挙げる。

目次

はじめに

—コモンズとしての地域に根ざした取組み—

1 なぜ都市農協において地域に根ざした取組みが必要なのか

- (1) ステークホルダーから見た都市農協
- (2) 都市農協が地域に根ざした取組みを行う背景

2 調査農協の概要と取組みの概要

3 食農教育

- (1) 取組みの概要
- (2) 効果
- (3) 教育現場における課題と要望

4 市民農園（ふれあい農園）

- (1) 取組みの概要
- (2) 効果
- (3) ふれあい農園の課題

5 地域に根ざした取組みの意義

- (1) 農協の存在を地域住民にアピールできているか
- (2) 農協の組織基盤の強化につながっているか
- (3) 地域社会の要望に答えているか

むすび

はじめに —コモンズとしての 地域に根ざした取組み—

農協は、コモンズ（地域を持続可能な形で維持していくための共有された手段）を様々な形で社会に供給してきた。コモンズは、施設や機械などハードの形をとることも、人や組織といったソフトの形をとることもあるが、それらはいずれも地域社会で大きな役割を果たすとともに、農協の存立基盤の一部を形づくってきたといえる。これまでの農協は、これらのコモンズを通常の事業運営をするなかで、特に意識することなく地域社会に供与してきた。しかし現代においては社会環境と農協自身の変化から、農協が意図的にそれらを提供する必要性に迫られているように思える。とりわけ、都

市部の農協（以下「都市農協」という）においては、その傾向が強いと考えられる。

地域に根ざした取組みは、農協による地域社会へのコモンズ提供の試みのひとつと捉えることができよう。ここで地域に根ざした取組みとは、収益をあまり意識せず、地域社会への貢献や組合員・地域住民組織の結束力の強化を意図した農協の活動を指している。食農教育への支援、地産地消の推進などに代表される、こうした地域に根ざした取組みは、今後の農協活動のなかでさらに大きな位置を占めることが予想されるが、それらの現状、および直面する課題はどのようなものだろうか。

以上のような問題意識のもとで、本稿では2つの都市農協：セレサ川崎農協（神奈川県）、いるま野農協（埼玉県）における事例を取りあげ、その利用者や関係諸機関からのヒアリング結果等を通じて、その位置

付け、効果、課題等を提示する。さらに、それらを踏まえて都市農協の地域に根ざした取組みの意義および課題を整理することとした。

なお、本稿は一般財団法人 農村金融研究会が（株）農林中金総合研究所からの調査委託を受けて実施した調査結果の概要である。本調査では、本稿で取りあげた食農教育、市民農園に加えて、高齢者福祉活動、葬祭関連事業などへの取組みと、地域に根ざした取組みを側面から支援する活動である渉外活動、取組みへのサポートを行う支部組織活動も含めて取りまとめている。

1 なぜ都市農協において地域に根ざした取組みが必要なのか

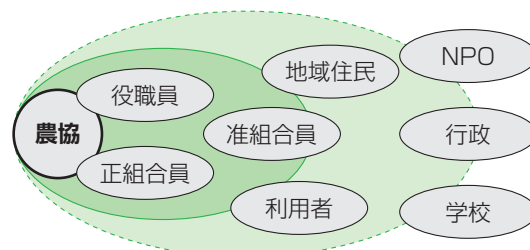
まず事例に触れる前に、都市農協が地域に根ざした取組みを行う一般的な背景について整理しておこう。それにあたって、都市農協を取り巻く主要なステークホルダー（利害関係者）に着目し、それらの大まかな特徴について述べる。主要なステークホルダーとして、ここでは差しあたり正組合員、地域住民、農協役職員、行政を考える。

(1) ステークホルダーから見た都市農協

a 正組合員

農業者であることはもちろんであるが、数少ない例外を除いて経営規模は小さく、自給的な経営が多い。一方で、所有する農地の資産価値は高く、その資産を活用して

第1図 農協を取り巻くステークホルダー



※農協を中心とした場合の、各ステークホルダーの関係性を示す。農協により近いものほど関係性が強い。

資料 筆者作成、以下同じ

生計を立てている場合も多い。農業生産面での農協の求心力は高くないが、資産維持・管理面で農協に対する期待度は高い。

b 地域住民

農業・農村との接点がない場合が多く、農協の事業内容に関する基礎知識も乏しい（農協は農家しか利用できないと思っている人も少なからずいる）。ただし農業・農村に対して無関心というわけではなく、食料自給率、農業の多面的機能、産直など食と農に関連する話題に高い関心を持っている場合も多い。農協が提供するサービスは多数の選択肢のなかの一つにすぎず、サービス内容、条件によってためらうことなく他業態を利用する可能性が高い。

c 農協役職員

都市農協の役職員が地域のコミュニティに占める“存在感”，人的つながりは、農村部におけるそれと比較すると弱い傾向にある。また、組合員と役職員との関係も農村部と比較すると相対的に希薄といえる。

d 行政

農業が地域経済・社会に占める比重が低い都市部では、農協の行政に対するプレゼンスは低くならざるを得ない。しかしその一方で、自治体における農業関連施策の重要性は相対的に低いため、農業に関する行政機能の一部を農協に「肩代わり」させている場合も少なくない。

(2) 都市農協が地域に根ざした取組みを行う背景

先に見た都市農協のステークホルダーの特質から、都市農協が地域に根ざした取組みを行う一般的な背景として次の3つの要因を指摘できる。

第一に、他業態のなかに埋没することに対する危機感である。誰でも農協のことを知っている農村部とは違い、多くの住民にとって農協はなじみが薄い。農協の一部の事業を利用している住民にとっても、農協の全体像をイメージすることは難しい。そうした地域住民に農協の存在を知ってもらうための効果的な方法として、地域に根ざした取組みがある。農協が得意とする食と農に関連する分野は地域住民の関心も高いため、そうした分野の取組みを行うことは特に効果的であり、それを通じて他業態との差別化を図ることが期待される。

第二に、組織の求心力を高める必要性である。農村部であれば営農部会をはじめとする様々な農業生産活動、集落活動を通じて組合員は農協と関わりを強め、それを農協の求心力の向上に結びつけることが可能

であるが、都市農協はこのようなアプローチはとりづらい環境にある。地域に根ざした活動に取り組むことによって、組合員が農協のアイデンティティを再発見し、組織への求心力を高めるという効果が期待される。農協の役職員にとっても同様といえる。

第三に、地域・行政からの期待である。都市住民の食と農への関心は高いため、身近な場所にいる「農業生産のプロ」との交流は歓迎される素地がある。また行政にとっても、農業者と住民との間に入って様々な調整を行ってくれる農協は、頼れる存在と位置付けている。そのような農協に対して、公共的なサービスの提供が期待されるのも自然な流れである。この議論と関連して「新しい公共」という観点から、農協の地域に根ざした取組みを捉えることもできる。「新しい公共」とは、行政によって一律に提供される公共サービスに代わって、地域住民自らがそれらのサービスを提供することを意味する。農協の地域に根ざした取組みは、こうした地域住民の活動をサポートする役割を果たしていると考えられることもできる。

2 調査農協の概要と取組みの概要

調査を行った2つの農協は、共に首都圏の都市部に位置し、貯金残高約1兆円の大規模農協である点で共通している。しかし、管内総面積に占める耕地の割合を比較すると、セレサ川崎農協は3.5%であるのに

対し、いるま野農協は19%と大きな差があり、都市化の度合いはかなり異なっている。また、セレサ川崎農協が1市1農協であるのに対して、いるま野農協の管内には10市3町の自治体がある。

第1表に、両農協における地域に根ざした取組みの概要を整理した。両農協とも特色のある取組みを展開しているが、大きく①食農教育、②

市民への農の提供、③高齢者福祉、④その他の4つに分類することができる。また、こうした地域に根ざした取組みを側面から支援する活動として、①涉外、②支部組織活動がある。本稿では、このうちの食農教育と、市民への農の提供のひとつである市民農園に焦点をあて、その実態を見ていくこととする。

3 食農教育

(1) 取組みの概要

食農教育を地域に根ざした取組みの中核として位置付けている点は両農協に共通しており、学校教育との連携、農業体験の場の提供など活動内容は共通するものが多い。

セレサ川崎農協では、「食農教育プラン」を定め、体系的に食農教育に取り組んでいる。市内の小学校5年生全員に農業理解のための補助教材を配布するなど活動は市内全域におよんでいる。主に小学校を対象とする農業体験の授業への取組みは、農協の営農経済本部が行うものと、市内の統括支

第1表 2農協における地域に根ざした取組みの概要

セレサ川崎農協	いるま野農協
【食農教育】 学校教育との連携 NPO、行政との連携 農産物直売所セレサモス、等 【市民への農の提供】 ふれあい農園の運営支援 農業体験イベントの開催、等 【高齢者福祉】 認知症サポーター養成講座 セレササロン 健康大学 等 【その他】 葬祭関連事業	【食農教育】 武蔵野食文化推進者認定 学校教育との連携 アグリキッズスクール、等 【市民への農の提供】 ふれあい農園の運営支援 農園の直接運営、等 【高齢者福祉】 デイサービスセンター 助け合い組織によるミニデイサービス 等 【その他】 葬祭関連事業 平地保全林への取組み

店（地区）が主体のものがある。

営農経済本部の取組みには農協本部職員が対応しているが、実施内容は農協からの発案のものや、行政や企業からの要望などに対応するものである。一方で、各地区の取組みについては、地区協同活動強化委員会（地区理事や支部長などが委員。全員が正組合員）が計画を策定し、地区から提案するものが多い。地区の休耕田・畑の有効活用もひとつの目的である。各地区は女性部や青壮年部、地区組織などの協力者を集い、食農教育を行っており、主体は地区という体制である。

ある小学校では、PTA会長（農協の正組合員）が、農業体験を児童にさせたいができない学校の現実を目にして、翌年度からセレサ川崎農協支援のもと、地区の農家が協力して農業体験授業（サツマイモや米づくり）を実現している。

いるま野農協では、小学校とは独立して、小学生向けのアグリキッズスクールを、体系的総合的なカリキュラムのもと、6月初旬から11月初旬までの毎月1回、全6回に

わたって提供している（田植えや種まき、収穫体験、酪農体験など）。定員は50名で、参加費用は8,000円／人である。2011年の参加者のうち、3分の1は前年の参加者であり、人気は高い。

スクールの運営業務は、本店組合員課が中心となっている。運営スタッフは1回あたり16名ほどであり、その他2～3名の職員が企画を担当している。1回の実施に2か月前から準備を開始し実施日ぎりぎりまで準備を行っている。さらに、参加者の親からボランティアを募り、1回あたり4～5名の親が、昼食の用意や送迎など、スクールの運営を手伝っている。農協のみですべてを運営するのではなく、地域の住民と協力して運営していることは特徴的である。

さて、上記のような両農協の取組みであるが、収支面においては、内容によっては会費・参加費を取るものもあるが、それは経費の一部であり、費用の大部分は農協が負担している。このような点から、食農教育は組合員に間接的・遅効的な利益はあるものの、直接的・即効性があるものではなく、農協の資産をこのような活動に利用することには、組合員からの反対もあり得る。しかし、総代会や支部座談会などでは、これらの活動に対して組合員から否定的な意見はなく、むしろ農協は食農教育にもっと力を入れるべきであり、農協がどのような食農教育の取組みを行っているのか、もっと組合員にも広報するべきという意見も聞かれるそうである。

最後に、両農協とも食農教育において農

産物直売所も重要なものと位置付けている。地元産の農産物を販売することによって、地域の農業生産について理解してもらうとともに、“旬”を体感する機会を提供している。また同時に、子どもには農家や地域の人々と出会う社会体験の場ともなっている。

セレサ川崎農協の大型直売所であるセレサモスでは、旬の料理の試食などを実施しており、月2回程度の実施で、ひと月に延べ200名程度の人が利用している。食べ物に関わる催し物も定員（30名）一杯で行われている。そこでは食育ソムリエなどの地域の人たちも活躍している。また、小学校から高校までの学校から、直接、農協に直売所での職業体験の依頼が寄せられており、農協ではこれに対応している。行政も、直売所を活用した地元特産物の販売・PRを行っている。

(2) 効果

農協の食農教育への取組みの効果は、様々な面にあらわれてくると考えられるが、ここではヒアリング等に基づき4つ挙げたい。

a 都市農業の理解の向上

農業体験などの食農教育を通じて、子どもやその親たちは、自分たちの住む地域に農家があって、田畑があり、野菜などが作られていることに意識を向けるようになった。また、米やジャガイモなどがどのように育ち、収穫されるのかを、はじめて知った子どもも多かった。農業や農家の楽しさ

や大変さなども体感・実感できたことと思われる。また、直売所を通じて地元で採れる農産物の理解も促された。

食農教育は、地元の農業が自分たちにとって身近なものであり、大切・必要なものであることの理解を促したといえる。

b 農協の認知の拡大・農協とのつながり強化

食農教育への取り組みによって、農協を知らなかった人たちに、農協の存在が認知されるようになった。今まで近くに存在していた農協支店が、子ども等に「ある」と存在が認識されるようになったことの意味は大きい。また、元々存在は知っていたが、身近に感じていなかった人たちには、地域における農協の存在感や親近感を訴求できたといえる。

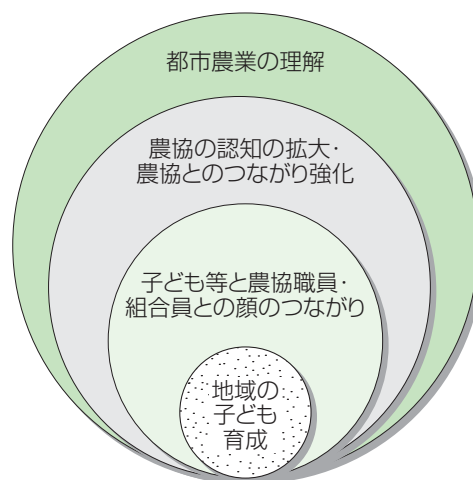
食農教育は、農協の周知やファンづくりにつながっている。

c 子ども等と農協職員・組合員との顔のつながり

農業体験や収穫祭を通じて、子ども等と農協職員・組合員の接触が生まれた。子ども等は、町内会のなかに農協職員や組合員がいることや、PTA役員が農家であることがわかったり、地域の祭りに農協職員・組合員が参加していることに気づいたりするケースがある。農協職員・組合員を介して、地域の人たちとの新しい関係や更なるつながりができたところもある。

地域における農協職員・組合員の貢献が

第2図 食農教育の効果



理解され、それを通じての農業や農協のプラスイメージ・理解が促進されている。

d 地域の子どもの育成への貢献

農業体験は、農業（理科や社会科、総合学習）の勉強や子どもの精神的な開放・安定などの面で、子どもにプラスの影響を与える取り組みである。田植えや収穫による充実感や、収穫祭を通じてのみんなでの喜びの体験、直売所での買い物などの「快体験」は、今後の子どもの自尊感情の醸成や豊かな人間関係の構築、社会性の習得等につながっていく。

子育て支援を行うNPOの代表は、「生まれたときから、消費者にさせられた子どもたちを、農作業を通じて生産者にすることが、子どもたちの自尊感情を取り戻すために大事」と評価している。

(3) 教育現場における課題と要望

小学校等からのヒアリングにおいて、い

くつかの課題や要望等があったので、ここで紹介する。今後、農協が食農教育に取り組むにあたってのヒントとなると考える。

a 学校での農業体験の実現の難しさ

各学校の食農教育に対する関心は高く、ヒアリングした校長や教師は、農作業が子どもの教育に必要であり、自尊感情を高めたり、豊かに生きる・共に生きるという理解・体感を促したりするなど、複数の点から教育に良いと評価している。しかし、現実には、限られた授業時間数のなかで農業体験を授業の一環として取り入れることは難しく、また教師の知識不足の点から農業を教えることが難しいという面がある。

まず、農業体験の授業の実現には、教師の農業に対する関心を高める必要がある(教師によって関心度は大きく異なる)。そこで、教師の農業に対する関心を高め、農作業の未体験・知識不足を補うためにも、農協が教師向けの農業体験プログラム・実習を提供することは有効と考えられる。

次に、教師に農業に関心をもってもらっても、農業体験の授業を一から構築することは、教師にとってかなりの負担感がある。そこで、農業体験を実現している学級の授業への取り入れ方(カリキュラムの組み方や配慮事項など)等を、学校内および学校間で共有する体制が整うと、学校での農業体験への取組みが増加することが見込まれる。

農協が上記のようなことをすべて独自で提供することは難しいが、行政や教育委員会、地元NPO等の協力・提携によって体制

の構築ができるのではないだろうか。また、農協が管内何百にもおよぶ小学校すべてに対して、農業体験を提供することは現実的には無理である。セレサ川崎農協では、管内110強の小学校に対して、農業体験を提供しているのは20弱であり、今後は、農家や地区・支部組織と学校をつなぐ橋渡しの支援をしていきたいと考えている。そのためには、一層の地区・支部組織の自立的・主体的な取組みが期待される。

b 農業の話や作業を教えてくれる人の紹介を希望

小学校をはじめ子どもの教育に携わる組織では、農業に通じている人材の紹介を希望している。地元の農家や農業の話が聞きたいという要望が多かった。小学校では、各学年で学ぶ野菜等を育てる学校園・教材園があるが、ここでの栽培が教師では上手にできないので、栽培を支援してくれる人を望む声も複数あった。学校の花壇に対する支援(土壌改良など)を要望する学校もあった。

c 農協へのコンタクトの取り方が不明

小学校の教師のなかには、農協に対して食農教育・農業体験のことを問い合わせても良いということや、農家以外の方が農協を利用できるということ、農業体験を機にはじめて知ったという人もいる。農協としては、「農業なんでも相談係」というような、教師等が気軽に相談できる農協窓口を明確・一元化し明示することは、外部との

つながりの構築にあたって有効と考える。

d 農協事業の理解不足

ヒアリングした学校等は、農協の協力を非常に感謝しており、農協を利用しようという気持ちはある。しかし、農協が提供しているサービス・事業の理解が十分ではない。給食費等の口座振替で農協を利用している小学校は多いものの、学校での更なる利用や、教師等の個人で利用できる農協事業が信用事業以外はよくわかっていない。そこで、例えば、学校であれば、ニーズが高いイベント共済や賠償責任共済などの商品があること、個人に対しても共済事業等があることを知ってもらうことは必要である。農協側がそれを知ってもらうための取組みをどのように行うかは課題である。

4 市民農園（ふれあい農園）

(1) 取組みの概要

市民農園については、両農協とも組合員による農園運営の支援が取組みの中心となっており、両農協とも支援する農園を「ふれあい農園」という名称に統一している。都市部においては市民農園へのニーズは非常に高いものの、農園を所有する地権者と市民農園利用者をマッチングさせるのは容易ではない。農協は地権者と利用者の双方にアクセスしやすい立場にあるため、それを活かして両者を仲介する役割を果たしている。

セレサ川崎農協のふれあい農園は貸し農

園の形態であり、管内に21か所ある。1区画（6坪）の年間利用料は1万円、1年ごとの更新となっている。農園は大半が30区画程度の規模であるが、大きいところでは127区画というところもある。全体の利用者総数は585名で、各農園で予約待ちは10～20名程度いる。

いるま野農協のふれあい農園は貸し農園と農園利用方式（開設者が立案した作付計画に基づいて、利用者が作業を行う）の農園が混在している（その他、農協所有の農地での貸し農園等もある）。管内に63か所（総面積8万㎡）あり、約1,700区画が整備されている。地権者が主体的に運営し、顧客管理や利用料の徴収を農協に委託する方式が中心である。1区画の大きさは30㎡から40㎡が中心であるが、農園によりばらつきがある。区画あたり年間利用料は5,000円程度のものから、高額のところだと15,000円程度の農園もある。利用契約は1年契約であるが、更新が可能で、ほとんどの利用者は更新を希望している。したがって新規利用者の募集は限定的であり、新規に利用できる人は少ない。利用手続きは農協の各支店で行われている。利用者の中心は周辺に居住している60歳代以上の住民である。

両農協とも、農園に関連する業務は農協の各支店が対応している。農協および支店によって支援は若干異なるが、看板の設置や圃場の区分け・ロープ張り、農園の見回り、利用者からのクレーム対応、利用者の募集や各種通知、更新手続き等を行っている。

上記のような支援に対して、セレサ川崎農協は利用料の5%、いるま野農協は利用料の20%を手数料として徴収している。手数料の大部分は、更新の案内はがきの送付や更新の事務等の費用に充てられている。一般的に事務的なことが苦手な地権者は、農協に事務手続きの代行を安心して任せられることを高く評価している。「農協が利用者の仲介・管理をしてくれなかったら農園はできない」と言う地権者もいた。

セレサ川崎農協では、管内の農地の多くが市街化区域内にあり、ふれあい農園については現状維持の方向である。今後は相続税納税猶予制度が受けられる体験型農園（農園利用方式）を推進していく意向である。体験型農園については、開設支援を川崎市農業振興センターが担っており、農協は農園の運営を希望する、あるいは農園運営が望ましいと考えられる地権者に対して農業振興センターを紹介している。

しかし、体験型農園は、利用者に指導する必要があるため、設備投資を伴うため、地権者の多くは消極的である。農業振興センターとしては、園主の発掘が難しいので、農協と協力して体験型農園を推進していきたいとしている。農業振興センターによる体験型農園の推進に農協が協力してくれると、農家への安心感も訴求でき、更なる推進ができると考えている。また、農業振興センターの職員数の関係で体験型農園の拡大・支援が難しい状況のなか、農協が中心となった体験型農園（農業振興センターと差のない形態）の展開も期待している。

いるま野農協では、ふれあい農園のような取組みは農協の存在が地域住民に知られる機会になるので、今後も農協は貸し手と借り手をつなぐ役割を担う必要性があると考えている。今後は地域ごとにふれあい農園開設者間のネットワーク化も検討している。管内の人口は増加しており、市民農園に対するニーズは高い。ふれあい農園以外にも、直接農家が農園利用方式による体験型農園を開設するケースも散見され、それらの支援についても検討している。

(2) 効果

両農協のふれあい農園に対する支援によって、地権者および利用者とのつながりが形成・維持・強化されており、明確ではないがそれによる貯金も微増しているようである。

セレサ川崎農協では、1～2年農園を利用している人のなかには「農協に貯金したい」あるいは「准組合員になりたい」と言う人もいる。目に見えた形での効果は明らかではないが、農園を通じて、「農」を体感・実感し、「農」および農協を理解するきっかけになっていると評価することができる。

いるま野農協では、農園利用料について利用者に農協口座を作ってもらい、そこから引き落とされることが多く、信用事業にとっての新規顧客開拓につながっている。また、利用者のうち2～3割が、農協の准組合員となっている。農園によっては、農協への貯金や女性部の活動への参加斡旋を行っているところもある。

今回調査において、いるま野農協管内の体験型農園の利用者に対してアンケートおよびヒアリングを行ったので、その結果から体験型農園の効果を3つ挙げる。すべての体験型農園にあてはまるものではないが、取組み方によっては、以下のような効果が期待できる。

a コミュニティの形成

利用者の多くは地域外の会社に勤めている、あるいは定年退職した人たちで、地元で親しい人が少なかったが、農園を通じて仲間ができ、仲間と共に自分の生きがいや地域のための取組みを行っている。

利用者同士では、収穫祭や豊作祈願バスツアー、ハイキング、ゴルフなどを行ったり、利用者同士でいるま野農協主催の「男だけの料理教室」等に参加したりしている。また、2010年11月から買物難民のいる地域に対して、所沢市農政課が地場農産物販売促進事業として、いるま野農協に地元農産物の移動販売を委託しているが、利用者はその手伝いをしていきたいとも考えている。

b 「農」の啓発

利用者の大半は、今まで農業とは無縁であったが、農園の利用を通じて、農業に対する関心が高まっている。参加者のなかには「いつまで経ってもうまにならない」と言う人もいるが、園主いわく「良いものを作りたいという意欲が出てきているから、そう感じる」ということである。また、あ

る利用者は「年々、農への想いが強くなっている」と述べ、農業の大切さや大変さなどを感じているようであり、利用者の農業に対する理解が深まっている。利用者のなかには野菜嫌いが直ったという人もいる。

また、利用者は、収穫物の一部を近所や会社の人たちにあげたりしており、関係する人たちに「農」の情報を提供しており、収穫物はコミュニケーション・ツールにもなっている。

ある地権者は、地域住民の地元農産物や農家に対する関心や意識が高まると、それによって農家の意識（「良いものを作ろう」等）も変わっていき、地域農業の底上げ（農家のレベルアップ）も図ることができると言う。

c 農業の担い手育成

いるま野農協では、現時点では1名ではあるが、今年中に新規就農をする予定の人が出てきた。全く農業と関係のない社員が、農園利用を通じて、農業の良さに気づき、農協との関係ができたことによって就農を決意したと言う。他にも利用者のなかには、日本農業技術検定を受験し、更なる技術の向上を図ろうとする人たちもおり、今後は農家のサポーター等の活躍も考えている。

いるま野農協の管内である飯能市では、農業に関心のある人を育て、そこから市民農園等を通じて農業を始め、さらにそのなかから農業の担い手が出てくることを期待している。実際に市民農園をきっかけにし

て、農業に新規参入した人や予定している人も出現している。

(3) ふれあい農園の課題

両農協のふれあい農園は、応募が募集数を上回っており、取組み自体は地域住民に受け入れられている。しかし、収支面では、農協は収支均衡の状態、地権者は固定資産税の負担を考えると赤字というケースもあり、さらに人件費相当を加味すると両者ともマイナスと予想される。利用料収入がコストを十分にカバーできない現状で、農協も地権者もふれあい農園には消極的と感じられる。

両農協のスタンスとして、今後は相続税制上の理由から、地権者による体験型農園の開設を間接的に支援していく方針である。そこでネックになるのは開設者の負担である。体験型農園は、農園施設・設備だけではなく、技術指導や利用者とのコミュニケーションも必要になることから、開設者の負担は大きい。したがって、体験型農園の拡大は難しいという構図になっている。

ここでヒアリングした個人（専業農家）運営の体験型農園に目を転じると、体験型農園は、比較的少ない労働時間で、農産物市況に左右されない安定した収入を得ることができることから、園主は農業経営上の重要な収益源と認識していた。このことは、地域の担い手農家にとって、市民農園が農地管理の代替手段や地域貢献的な活動ではなく、工夫次第で収益活動として、農業経営上重要な位置を占めうることを示し

ている。

民間企業も、都市部において貸し農園や体験型農園をビジネスとして展開している。例えば、T社はビルやショッピングセンターの屋上を緑化し、貸し農園を提供している。同社の川崎市内のある貸し農園は1区画5㎡（全40区画）、利用料は8,800円/月である。他にO社は、会員制貸し農園を1区画2坪程度（全307区画）提供しており、利用料は区画の種類にもよるが月1万円前後である。同時に同じ施設内でカルチャースクール等も展開している。さらに、M社は、関西や関東地区を中心に貸し農園を提供しており、週末就農準備の講座（半年・全24回、入学金10,500円、授業料216,000円）などの提供を行っている。

このような事例から、貸し農園や体験型農園は、地権者および農協にとってもビジネスチャンスとして捉えることもできる。現時点では、自治体が提供する市民農園と同等の位置付けで農協のふれあい農園は展開されているが、個人や民間企業の取組みを参考にし、地権者、農協、そして地域住民、すべてにとって有益で持続可能な農園運営の仕組みづくりを構築することが農協の今後の課題といえる。

最後に、ヒアリングした地主や利用者等からの農協への要望を紹介する。すべての要望に手をつけることは難しいが、できることから着手し、すこしでも多くの人に「農」や農協についての理解が浸透していくことを期待したい。

①ふれあい農園や市民農園のような、一

定程度の面積を栽培するのに適した量の種や苗、堆肥等の販売。

②農園利用者の作業中の事故などを保障する共済の紹介・告知。

③ふれあい農園などの地権者の取組みを、農協の情報誌に掲載したり、市政誌や地域新聞等に紹介されるような働きかけ。

④農協による体験型農園の開設・運営支援。

⑤ふれあい農園等の貸し農園が、相続税納税猶予制度の適用を受けられるように、国などへの働きかけ。

⑥各農園が利用できない地域住民向けに、農地がなくてもできるプランター野菜栽培等の講習の開催。

⑦女性部の活性化や次世代への農協理解のために、若い女性を対象とした子育てに関連する集まりなどの開催。

5 地域に根ざした取組みの意義

2つの農協の調査を通じて、都市農協における地域に根ざした取組みの意義について、以下いくつかの視点から検討してみよう。

(1) 農協の存在を地域住民にアピールできているか

上述したように、都市の住民の多くは農協の事業内容、役割についてほとんど知識がなく、農協は他業態のなかに埋没してしまう可能性がある。農協が地域に根ざした活動に取り組むことにより、農協の特色を

地域住民に理解してもらい、その存在感が浸透していくことが期待される。

2つの農協の取組みをこうした観点から見ると、いずれもかなりの成果を挙げているといえよう。農協が運営・管理を支援する市民農園は多くの利用者を集め、都市住民が食や農を考える貴重な場を提供している。また、市民農園の利用を通じて、多少なりとも農協に対して親近感を抱くようになった住民も多いと思われる。教育機関や行政・NPOと連携して行っている食農教育も、農作業体験を通じて地域の農業や生産者の存在を知り、農協の存在が認知されるきっかけや、親近感の醸成につながっている。また、農協が運営する農産物直売所の利用も、地域農業や農協への理解に貢献していると考えられる。

2つの農協の事例に共通していえることは、農を核とした取組みの効果が大きいということである。都市住民が農協に対して抱くイメージは、やはり「食と農」に関連したものであろう。農の提供や食農教育に農協が積極的に取り組むことによって、こうした都市住民に対して農協の存在を強く訴えかけることができると考えられる。

(2) 農協の組織基盤の強化につながっているか

都市農協における地域に根ざした取組みは、地域社会へのアピールと同時に弱体化した農協の組織基盤強化のきっかけとなることが期待される。特に組合員が自発的に協力している取組みは、組織基盤強化に結

びつきやすいと思われる。例えばセレサ川崎農協における食農教育への取組みが挙げられる。農作業体験や収穫祭などに、地域住民と一緒に組合員・農協職員が参加し行事をもち立てている。このことは地域住民との新たなつながりを生むとともに、組合員や職員との連帯感を強め、組織の基盤をより強固なものにしていると考えられることもできよう。

(3) 地域社会の要望に込えているか

地域社会の期待に対して、地域に根ざした取組みを通じて農協はどの程度込えているのだろうか。両農協が行っている食農教育への取組みに対しては、都市農業の理解の向上、農作業体験による様々な教育効果などが地域、学校関係者から高く評価されている。市民農園に対する支援についても、地権者と農園利用者の仲介役としての農協の役割を評価する声は多い。

このように両農協の地域に根ざした取組みの多くは、地域社会に肯定的に受け入れられているといえよう。もちろん、さらに一歩踏み込んだ農協の関与を要望する声もあり、それらに耳を傾けていくことも求められる。

むすび

以上で述べてきたように、セレサ川崎農協、いるま野農協における地域に根ざした取組みは、地域住民へのアピール、組織基盤の強化、地域への貢献という観点から一

定の成果を挙げており、それらは農協による地域社会に対するコモンズ提供の新たなあり方を示唆しているといえよう。

一方で、農協の地域に根ざした取組みが、解決すべき課題に直面していることも今回の調査で明らかになった。最後に、そのいくつかを指摘することで本稿の結びにかえたい。

第一に、地域に根ざした取組みを農協経営のなかにどう位置付けていくかである。これまでの農協の活動は、あくまでも組合員を対象としたものが中心であり、ひろく地域や地域住民を対象とした活動は必ずしも明確な位置付けがなされてこなかったように思われる。今回の調査からわかるように、都市農協においてはこうした活動が重要な役割を果たすようになってきている。予算、人的資源の配分の問題を含め、持続可能な形で取組みを進めていくためには、明確な経営上の位置付けが不可欠であろう。そのような意味からセレサ川崎農協の取組みは注目される。同農協は、経営の基本目標のなかで、「地域と共生する都市農業」「地域と共生するJAバンク」の2つを基本目標に掲げ、地域に根ざした取組みを経営のなかに明確に位置付けており、今後の都市農協のあり方を考える上で大いに参考になるのではないだろうか。

第二に、地方自治体との連携の問題である。地域に根ざした取組みが有効に機能するためには、地元自治体との密接な連携が重要であり、農協にとって地方自治体との連絡調整、情報交換ができる体制を整備す

ることが課題となっている。調査対象の2農協の事例をこの観点からみると、管内に多くの市町村を抱えるいるま野農協は、自治体との連携に多くの労力を要しているとの印象を持った。農協合併が進んでいる現在においては、セレサ川崎農協のような事例はむしろ例外的であり、多くの農協が複数の自治体との連携を図っていく必要に迫られている。その際に、どのような体制を整備していくことが望ましいかについて検討が必要である。

第三に、広報の重要性である。両農協とも地域に根ざした取組みについて、広報誌、ホームページ等に掲載するとともに、メディアにも情報を発信してPRに努めている。しかし、組合員や地域住民にそのことが必ずしも十分に浸透していないのでは

ないか。CSR活動を声高に宣伝する企業を見習うことはないが、農協にふさわしい広報活動のあり方を検討する必要があると考える。

第四に、組合員・住民の自主的活動に対する支援体制の構築である。今回の調査では、農協の地域に根ざした取組みに対して、組合員だけでなく多くの地域住民が、何らかの形で協力したいという意向を持っていることが明らかになった。行政に対して施策を要求するだけでなく、住民が力を合わせることによって自らサービスを提供したいという要望は大きい。こうした声を活かし、組合員・住民が自主的に活動できる体制づくりを農協がサポートしていくことが重要であろう。

(しげの りゅういち、おなか けんじ)

